

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（第17回）議事録

第1 日時 平成23年10月4日（火） 15時00分～15時40分

於、総務省8階第1特別会議室

第2 出席委員（敬称略）

山内 弘隆（部会長）、相田 仁（部会長代理）、井手 秀樹、齋藤 聖美、
新町 敏行、高橋 伸子（以上6名）

第3 出席した関係職員

(1) 総合通信基盤局

桜井 俊（総合通信基盤局長）、原口 亮介（電気通信事業部長）、
古市 裕久（事業政策課長）、犬童 周作（事業政策課企画官）、
木村 公彦（事業政策課調査官）、
二宮 清治（料金サービス課長）、大村 真一（料金サービス課企画官）

(2) 事務局

藤江 研一（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

第4 議題

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方【平成23年10
月4日付け 諮問第1216号】

開 会

○山内部会長　それでは皆様おそろいのございますので、ただいまから、第17回の情報通信審議会、電気通信事業政策部会を開催いたします。

本日は、委員及び臨時委員7名中6名がご出席でございますので、定数を満たしております。このことについてご報告を申し上げます。それから、今日の会議は公開で行います。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は1件でございます。

議 題

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方【平成23年10月4日付け 諮問第1216号】

○山内部会長　諮問第1216号、災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方について、審議したいと思います。

本件につきましては、情報通信審議会議事規則、第11条第8項の規定に基づき、資料17-1-1のとおりございまして、当部会に付託されております。

それでは、総務省からご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○大村料金サービス課企画官　ご説明させていただきます。

まず、資料の17-1-2、諮問書でございます。こちら、諮問書の内容を読み上げさせていただきます。

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方について、下記のとおり諮問する。

本年3月の東日本大震災により、災害等緊急時に重要な役割を担う通信インフラについても、これまでに類を見ない被害が発生した。総務省では、今回の震災を踏まえ、通信インフラの速やかな復旧・復興を図るとともに、今後の大規模災害等にも対応できるよう、本年4月から「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討

会」を開催し、緊急事態における通信手段の確保の在り方について検討を行っている。

検討会の中間取りまとめにおいては、緊急時の輻輳状態への対応の在り方や、通信設備が被災した場合等における通信手段の確保の在り方などについて、今後取り組むべき事項等の整理が行われているが、この中で公衆電話についても、今回の震災における経験を踏まえ、第一種公衆電話の設置・維持の在り方について検討を行うことの必要性が指摘されている。

今回の震災においては、固定電話や携帯電話がつながりにくい状況が生じる一方で、全数が災害時優先電話として扱われる公衆電話は、被災地との間の通信手段としてのほか、首都圏で生じた帰宅困難者にとっても重要な通信手段となるなど、安否確認等の有効な連絡手段として機能しており、その社会インフラとしての重要性が改めて認識されている。昨今、携帯電話の普及とともに、公衆電話全体の施設数及びその利用は減少してきているが、災害等緊急時においても有効な通信手段を確保しておくことの重要性は、以前にも増して高まっていると考えられる。

公衆電話による災害等緊急時における通信手段の確保のためには、公衆電話全体の施設数の減少傾向の中でもユニバーサルサービスの対象として一定の施設数が維持されている第一種公衆電話の設置・維持の在り方の検討を始め、災害等緊急時において公衆電話が一層有効に活用されうるものとなるために必要な事項についての検討が求められる。

以上を受け、災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方について、貴審議会に諮問を行うものである。

以上です。

この諮問の背景につきまして、まずご説明をさせていただきます。

1つ飛ばしまして、資料17-1-4をごらんください。表紙をおめくりいただきまして、見出しを飛ばしまして、2ページでございます。これが、東日本大震災を受けまして本年4月から総務省で開催中の「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」の、7月にまとめられました中間取りまとめの公衆電話関連部分の抜粋でございます。

第3章(2)の3番目のポツにございますように、公衆電話は、全数が災害時優先電話として扱われており、今回の震災において首都圏で生じた帰宅困難者の通信手段としても重要な役割を果たしたこと等を踏まえ、ユニバーサルサービス制度における第一種公衆電話の設置・維持の在り方について検討を行うことが必要であるとされているとこ

ろでございます。

おめくりいただきまして、続きまして、東日本大震災時におきまして、公衆電話がどのような状況だったのかを、かいつまんでご説明させていただきます。

4ページをごらんください。まず、通信の被災・輻輳の状況でございます。輻輳の状況につきましては、左上、固定通信につきまして、各社とも最大80%から90%の規制が実施されておりました。また、移動通信につきましても、各社とも音声は最大70%から95%の規制が実施されていたということです。一方で、パケットにつきましては、規制をされていたところでも比較的低い割合、また、一部の事業者では規制がされていなかったという状況でございました。

被災状況につきましては、固定、移動とも、かなりの数の回線、基地局が被災をしたということでございます。

次のページ、5ページをごらんください。こちらは固定通信の輻輳の状況の例でございます。地震発生の直後から発信規制が実施されまして、特に東北エリア向けを中心に制御が行われたということでございます。

具体的にごらんいただきますと、左側が東京都向けの通信でございます。全国からの東京都向けの通信。上側の図ですが、地震直後には平常時の4倍に上がったということで、徐々に減って、当日の夜、21時過ぎに平常時の最繁トラヒックを下回る状況になっています。また、東京都内のトラヒックでございますが、こちらも同様の傾向ですけれども、夕方ぐらいの減少の度合いが、全国からの電話トラヒックに比べて遅めである、なかなか減らなかったというのが見てとれるかと思えます。右側が被災地、宮城県の状態でございます。これにつきましては、全国から宮城県あての電話トラヒック、平常時の9倍で、かなり大きくなったということです。一方で、宮城県内の電話トラヒックは、地震直後は4倍になりましたけれども、その後、急速に減少したということでもあります。いずれにおきましても、発信規制が行われている状況が見てとれようかと思えます。

このような状況の中で、公衆電話の利用がどうだったのかというのが、6ページでございます。6ページは、公衆電話の通信回数について、対前日比、対前年同月比を示したのですが、左側、3月11日の対前日比をごらんいただきますと、東日本全域では、対前日比で10倍、首都圏では約15倍。被災地である岩手県、宮城県、福島県で約6倍と、かなり通信回数が増加していることが見てとれようかと思えます。

また、7ページでございますが、震災時にNTT東日本では、公衆電話の無料化の取

り組みを行っております。エリアによって無料化の実施時期が異なりますが、3月11日以降、一定の期間、無料化の取り組みを行ったということでございます。

8ページでございます。避難所などに置かれます非常用の電話機、いわゆる特設公衆電話の設置の取り組みが行われておりました。これにつきまして、その状況を表にしたものが8ページでございます。16都県で、ごらんいただけますように、延べで1,201カ所3,929台設置され、9月15日現在でも228カ所563台が依然として設置されている状況でございます。

次に、ユニバーサルサービス制度の概要について、簡単にご説明をさせていただきます。

10ページをごらんください。ユニバーサルサービスの範囲ですが、左上に、ユニバーサルサービスに該当するサービス・料金と、ブルーの薄めの色で示しておりますが、加入電話の基本料などをはじめとして、ユニバーサルサービスの対象になっているところでございます。

この中で、公衆電話につきましても、第一種公衆電話の市内通信、離島特例通信、緊急通報が対象となっているところでございます。一方で、第一種公衆電話でも、市外通信や、公衆電話の利用が多く見込まれる場所に利用の実態に応じて設置される第二種公衆電話につきましては、ユニバーサルサービスの範囲外となっているところでございます。

11ページをごらんください。こちらがユニバーサルサービス制度による補填対象額、また、1番号当たり一月の負担額である番号単価の推移でございます。現在は、網掛けしていますように、平成22年度認可分というところになるのですが、全体の補填対象額、一番下ですけれども、約152億円、そのうち第一種公衆電話にかかる分が約42億円となっております。番号単価としましては、一月当たり1番号7円となっております。今、申請を受けているところではございますが、来年度につきましては、それぞれ、全体の補填対象額が111億円、そのうち公衆電話にかかる分が40億円、番号単価が一月1番号当たり5円となる予定でございます。

続きまして、公衆電話の現状でございます。

13ページをごらんください。公衆電話の通信回数、設置台数の推移ですが、ごらんいただきますとおり、通信回数につきましては平成12年19.3億回から、平成22年度2.2億回と、約9分の1に減少しております。また、設置台数につきましても、

公衆電話全体で平成12年度の70.7万台から、平成22年度の25.3万台と、こちらでも約3分の1強に減少しているということでございます。一方で、ユニバーサルサービス制度の対象になっています第一種公衆電話につきましては、黄色の棒ですけれども、約10.9万台で、この10年間減少はしていない、変わらない状況になっております。

14ページが公衆電話の収支でございます。第一種公衆電話につきましては、ごらんいただけますとおり、おおよそ40億円程度の営業損失が毎年度出ているということでございます。また、公衆電話全体の損益ですけれども、これも推移をごらんいただけますとおりでございます。若干増減がありますが、100億円内外の営業損失が毎年度生じている状況でございます。

続きまして、いわゆる特設公衆電話について、事前配備の取り組みが行われておりますので、それをご紹介します。

16ページでございます。こちらにつきましては、NTT東西の交換機のビルから避難所の端子盤まで配線を事前に行い、また、避難所の中でさらに電話の端子まで配線を事前に行っておくことで、平常時には事前配備で設置はされていないのですけれども、有事の際に、その端子に事前に準備をしていた電話機を接続することによって、避難所での電話の利用ができるようになるという取り組みでございます。

対象につきましては、表の真ん中にご覧いただけますように、自治体の管理する避難所指定施設で、自治体の了解の得られるものについて、事前配備をしてきているということでございます。参考にご覧いただけますように、大震災以前の件数としては、1都7県で3,056カ所、1万272回線が配備されてきていたということでございます。

また、17ページをごらんください。いわゆる特設公衆電話について、大手のコンビニエンスストアとの間でNTT東日本が連携して取り組みを行っているということでございます。具体的には、東京23区内の全店舗、1,200店舗に特設公衆非常用電話機を設置することによって、震災等が発生した際に無料で安否確認等の緊急連絡に利用できるということで、緊急時にはコンビニエンスストアで事前に店内に保管していた電話機を店頭を持ち出して、帰宅困難者等に利用していただく取り組みだそうでございます。この取り組みにつきましては、今のご説明は下の青色の枠で囲ったところですが、通常時に有料でWi-Fiサービスを提供しているところ、災害時等非常時にはそれを無料開放する取り組みもあわせて行っているということでございます。

19ページをごらんください。最後に、公衆電話の外国での状況をまとめた資料で

ざいます。ごらんいただきますとおり、公衆電話の設置台数、各国でかなりばらつきはあるのですが、いずれも減少の傾向になっております。公衆電話についてユニバーサルサービスの対象になっているかどうかですが、アメリカを除きまして、そのほかの国ではすべてユニバーサルサービスの対象になっているということでございます。その中で、イギリスはまだユニバーサルサービスの基金が稼働していないようですが、残りの国につきましては、補填の仕組みが我が国と同じ収入費用方式になっているということでございます。補填額はごらんいただくとおり、おおよそ10億円を超えるくらいの額で、若干ばらつきがあるということになっております。

つづきまして、資料17-1-5をごらんください。こちらは総務省で公衆電話の利用動向調査をさせていただきました結果を、簡単にご報告させていただくものです。調査の概要は1ページにあるとおりで、サンプル数として2,000人でございます。

2ページをごらんください。公衆電話の利用頻度です。過去1年間、「利用したことがない」方が半数でした。ただ、その比率は、前回同様の調査を平成22年3月にも行ったのですが、その調査と比べて減少しているところです。利用しなかった理由、利用した理由、それぞれ、「携帯電話をいつも持ち歩いているため」、また、「携帯電話を忘れたから」が最も多いということになっております。

3ページをごらんください。料金との関係です。料金を値上げした場合、値下げした場合、いずれについても利用の意向としては「現在と変わらない」方が最も多いということになっています。また、収支が赤字であることを踏まえて、「値上げはやむを得ない」という方が36%、「NTT東西が負担し、値上げすべきでない」という方が25%、「サービスが低下しても、値上げすべきでない」という方が22.5%という状況でございました。

4ページをごらんください。災害時のサービスとして、公衆電話の優先電話機能、固定電話の災害伝言ダイヤル、携帯電話の災害用伝言板、これらについて「聞いたことがあるが使い方（機能）は知らない」という方が多かったのですが、左側、3つの円グラフが並んでいる中で、青色のところをごらんいただければと思います。実際に使った方なのですが、これは平成22年の調査に比べて、かなり増加しているのがおわかりいただけるかと思います。

5ページをごらんください。生活圏における公衆電話の設置台数についてですけれども、「少なすぎる」と感じる方が最も多く40.4%、「適切である」が23.6%となっ

ています。生活圏における設置台数についての感覚ですけれども、「大幅に減少している」と感じる方が半数以上であって、これは平成22年の前回の調査に比べて増加しているということでもあります。それについては、「大いに問題だと思う」「やや問題だと思う」という方が、合わせて半数以上に上っております。

6ページをごらんください。設置台数の減少が問題だと思う理由でございますが、「緊急時に困る可能性がある」「災害時に困る可能性がある」という方が多く、前回の調査に比べて、これらの回答は増加しているところでございます。また、「携帯電話が使えないときに困る」という回答もかなりございました。逆に、設置台数の減少が特に問題だと思わない理由につきましては、「携帯電話が普及しているので構わない」「利用者が減ったのだから仕方がない」が多かったという結果になっております。

7ページをごらんください。望ましい公衆電話の設置場所についての質問です。「駅前・バス停付近の路上」が最も多く、「コンビニや商店等の軒先」、「市役所や駅の構内等の公共施設内」、「公共施設前の路上」がそれに続いて多い状況になっています。また、設置場所の公表につきましては、約6割の利用者が「確認できるよう公表すべき」と回答しておりまして、「どちらかといえば、利用者が確認できるよう公表すべき」と合わせますと、約9割が公表すべきと回答しているところでございます。

8ページをごらんください。公衆電話の設置台数については、「できる限り減らさないほうがよい」と回答された方が最も多い状況になっております。

9ページをごらんください。公衆電話をユニバーサルサービスとして維持することについては、「必要」「どちらかという必要」と回答された方が、合わせて7割という結果になっております。

最後に10ページをごらんください。いわゆる特設公衆電話機の事前配備の拡大と、一般の公衆電話の設置との関係につきましては、「代替可能である」という回答が35%、「代替可能とはいえない」という回答が17%、「一部については代替を認めてもよい」という回答が27.3%という結果でございました。

以上のような状況を踏まえまして、今回、諮問をさせていただいたところでございます。資料17-1-3に、行ったり来たりになってしまいますが、お戻りいただければと。

1ページ、検討の背景につきましては、諮問書の内容と、また、今ご説明した内容と同様でございますので、割愛させていただきまして、具体的な検討事項の案につきまし

て、2ページをごらんください。まず、全体の検討の方向性としまして、公衆電話の維持は、社会的効用を拡大するものでございますが、費用の負担も必要であるということをごさしまして、これについてどのような考え方で検討を進めるべきかということを挙げさせていただきます。

具体的な対応につきまして、3点挙げさせていただきました。

1点目が、ユニバーサルサービスである第一種公衆電話について、どのような取り組みが考えられるか。第一種公衆電話の施設数の拡充の必要性、拡充する場合の方法、規模などがございます。

次に2点目は、いわゆる特設公衆電話についてどのような取り組みが考えられるか。いわゆる特設公衆電話の事前配備の方向性などがございます。

3点目が、そのほか何らかの取り組み。利便性の向上のための方策が考えられるかということがございます。

以上を踏まえまして、ユニバーサルサービス制度における対応について、緊急時における有効な通信手段としての公衆電話の在り方の議論を踏まえ、ユニバーサルサービス制度でどのような対応が必要かについて、ご検討いただければと思います。

検討のスケジュール等ですが、3ページをごらんください。まず、スケジュールですが、震災等への対応策の検討でございますので、かなり忙しい日程になろうかと思いますが、1月にご答申をいただくべく、11月中にも答申案をおまとめいただけないかと考えているところでございます。また、進め方につきましては、本件はユニバーサルサービス制度に係るものでありますことから、ユニバーサルサービス政策委員会でご審議いただくのがよいのではないかと考えているところでございます。また、その検討の初めに、部会と政策委員会で合同で関係者からのヒアリングをしていただければいかかがかと考えておまして、具体的には4ページに記載させていただきましたように、適格電気通信事業者であるNTT東西、また、接続電気通信事業者でありますKDDI株式会社、またソフトバンクグループ、そのほか、消費者団体として東京消費者団体連絡センターなどからの意見陳述を受け、それを踏まえて質疑応答をいただくことで、45分意見陳述、45分質疑応答という形でヒアリングをしていただければいかかがかと考えているところでございます。以上でございます。

○山内部会長　　どうもありがとうございました。ご説明が終わりましたので、ただいまのご説明につきまして、ご意見あるいはご質問を伺いたしたいと思います。どなたかご発

言ありますでしょうか。どうぞ。

○相田部会長代理 通信確保の在り方の研究会をお願いした立場に当たるのかもしれないのですが、幾つかご確認していただいたほうがいいかなと思う点は、先ほど言った第一種と第二種が、何か具体的に差があるのかということで、具体的に言うと、ちゃんとコインでかけられるのか、テレホンカードでないとかけられないのかとか、そういうあたりを第一種と第二種で何か差をつけているのかつけていないのか、それから停電になったときに公衆電話は使えるのか、こういったところで、昨今のお話で、ほんとうに災害に遭ったところの話と、いわゆる帰宅困難の話と、ちょっと分けて考えたほうがいいのかもしれないのですが、いわゆる常設してある公衆電話が停電時に使えるようにNTTさんが工夫されているかどうか、そこら辺はよく確認していただいたほうがいいのかなという気がいたします。

○山内部会長 これはヒアリングでということによろしいですか。

○相田部会長代理 はい。

○山内部会長 何か今、情報があれば。

○大村料金サービス課企画官 基本的に第一種、第二種ともコインでもテレホンカードでも使えるもので、その点では差はないということでございます。また、停電時も局給電されていますので、公衆電話は使えるということです。

○相田部会長代理 公衆電話って、全電源、局給電で賄えるのでしたっけ、ほんとうに。

○大村料金サービス課企画官 だったと思います。

○相田部会長代理 そうですか。

○山内部会長 それ、確認ですね。

○大村料金サービス課企画官 そのあたりはヒアリングの際に、設置しているNTT東西さんからご説明していただければと思っています。

○相田部会長代理 そういう意味から言うと、これからIP化した後、それをどう維持されるつもりか、そうでないのか、それも少し先の話になるかもしれないかもしれませんが、関係してくるかもしれないです。

○山内部会長 よろしゅうございますか。

○相田部会長代理 はい。

○山内部会長 そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、斎藤委員。

○斎藤委員 質問です。この利用動向調査についてお伺いしたいのですが、ウェ

ブアンケート調査ということでございますので、IT弱者は回答してなくて、ある程度インターネットができる方が回答しているという理解でよろしいですね。

○大村料金サービス課企画官 この点につきましては、調査手法としてウェブアンケートを選択しましたので、そういう意味で、ウェブを使えない方は調査対象のサンプルに入ってきていないのは事実でございます。

○相田部会長代理 よろしいですか。

○山内部会長 どうぞ。

○相田部会長代理 別の場が出た話ですので、これに当てはまるかはどうかかわからないのですが、出てきた結果を数値に直すときに、各年代等におけるインターネット利用率みたいなものを換算して、本来の数字に近いような加工はされているかもしれません。ただ、全くインターネットを使わない世代の方は、全然引っかかっていない可能性もあると思いますけれども。

○大村料金サービス課企画官 済みません、集計の方法なのですが、出てきた数字をそのまま集計する形ではなく、今、相田先生がおっしゃられたように、一定の補正はしているのですが、今回のこの調査についての補正につきましては、年齢、エリアのばらつき、日本国民の年齢分布、居住分布のばらつきと、今回の調査でのサンプルとの相違が当然ございますので、それについての修正は行っておりますが、そのほかの修正は今回は行っていないということでございます。

○山内部会長 ただ、今のご指摘は質問というよりも、問題提起ということですか。そのところは事務局も含んでいただいて、できる限りのご対処になろうかと思えます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○新町委員 これも質問に入ると思うのですがけれども、直近では一番大きかったのは阪神大震災とか、いろいろ震災がありまして、その都度こういう問題が提起されて、検討というのは全部反映されてのことなのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○大村料金サービス課企画官 まず、いろいろなお答えがあり得るのかと思えますけれども、先ほどの震災の検討の中でも議論があったのですが、阪神大震災の場合には、あの当時はまだ携帯電話が400万とかそれぐらいの加入しかなかったということで、携帯電話は逆に通じやすかったというような状況で、かなり状況が違っているということで、今回の震災を踏まえて対応すべきところを検討していかなければいけないのかなと考えております。

一方で、公衆電話につきましては、公衆電話の無料化の取り組みは、阪神・淡路大震災を受けてNTT東西さんで検討を始められて、今回初めてそういうことをやったと聞いておりますので、教訓を生かして、今回対応されたということかと思っております。

○新町委員　　ありがとうございました。

○山内部会長　　よろしゅうございますか。ほかに。どうぞ、高橋委員。

○高橋委員　　調査されたのはよいと思うのですが、これについて、やはり私、感じましたのは、今のインターネットという点が1点と、それとそもそも公衆電話を知っていますかという世代が実は増えてきていることは、ぜひ視野に入れていただきたいと思えます。

私、総務省さんと事業者さんがおやりになっている夏休みの親子教室ですか、去年まで3回要請があつてやらせていただいたのですけれども、そこで公衆電話を知っていますかとか、使ったことがありますかというのを小学生に手を挙げてもらうようにしているのですが、やはり今回の調査もその辺から始めていただかないと、それこそ公衆電話を知らない人たちが増えているし、仮に存在を知っていたとしても、使ったことがないわけですから、非常時に使えるかという問題も、私は間違いなくあると思うのです。テレカ自体も一時は全盛でしたけれども、今はそういう時代でもなくなってきているので、まず、認知度調査みたいなものから入るべきではないかというのと、以前からユニバーサルサービスの検討をするときに、第一種と第二種の違いがわかりますかというのと、ほとんどみんなわからないわけですし、私たちが見ても区別できるようにマークか何かつけてもらえませんかと言っても、それも実現していない状況なので、どれが残すべき電話で、どれが事業者が任意に撤退できる電話なのか、それもわからないので、一般の人にとって公衆電話の価値なり、それに払うお金についてわからないのではないのかと思います。ですから、第一種と第二種の違いを知っていますかとか、そういうところも聞いていかないと判断を間違うのではないかと思っております。

それともう1つは、今回の東日本大震災のとき、私も霞が関で一夜を過ごしたときに、霞が関ビルの公衆電話を使わせていただいたのですけれども、確かにつながりましたが、そのときは必死だったので10円玉を入れたのかテレカを入れたのか、今になると思い出せなくて、そもそも仕組みってどうなっているのですかと総務省さんにお伺いしたら、電話によって受話器を上げればつながるものもあれば、10円玉やカードを入れなければつながらないものがあるって、それが後で戻ってくると。だから無料といっても、今度、

無料化は初めての施策であったということで、その無料化についても皆さん戸惑っておられましたし、私はちょっと聞いていたので、後ろの人たちが10円玉を探していて、それを振り返るとわかるのですが、その電話は受話器を上げれば通じた電話だと思うので、つながりますよということを伝言してあげた覚えがあるのですが、せっかく私どもがあれしていても、一般の方たちに公衆電話の使い方も伝わっていないのではないかとということも含めて検討していく必要があると思います。

今回のようなことを経験してみると、確かに公衆電話は大事ねという話になるのですが、やはり費用対効果は絶対に考えるべきことであって、あればいいということで、このまま維持ということにはいかに思っています。やはり他の手段への移行も視野に入れて、複数の通信手段の中でのバランスで、どのくらい保っていけばいいのかという議論をぜひしたいと思っております。以上です。

○山内部会長 事務局から何かございますか。特に、伺っておきますか。どうぞ。

○井出委員 公衆電話について、資料の17-1-4ですか、公衆電話の国際的な各国比較がありますけれども、これを見ると日本の場合、ユニバーサルサービスの補填額は非常に高いのを見ると、どういうところに設置され、あるいはどういうところで撤去されているか、ほんとうに最適な公衆電話の配置がされているのかどうかですね。日本の場合、あまりにも高いのは、提供コストが非常に膨大なところでほとんど収益がないところにまだポンと置いている。そういうところがほんとうは必要なのかもしれませんが、最適な場所と、それから、ある場所に最適な台数というのですか、NTTとしても公衆電話の最適な立地と台数をやっぱり検討していかないといけないのではないかとという印象です。

それからもう1点は、慶應大学の中でも、これは緊急避難の地域なのですけれども、公衆電話はほとんどもう撤去されて、ございません。大学で探そうと思っても、公衆電話がない状況で、大学生は携帯電話を持っていますから必要ないのですけれども、緊急避難で地域として指定されているところで全くないという。特別に後で特設することで対応できるのであればいいのですけれども、そういう適所にちゃんと最適に設置されているかどうかということもあわせて検討していただければと思います。ありがとうございます。

○山内部会長 よろしいですか。総務省の入り口のところの公衆電話は、今、あるのですたっけ。

○大村料金サービス課企画官　総務省の入り口にも公衆電話ございます。置く場所のわりに、実際の数は以前に比べて減っている気がしますけれども。

○山内部会長　ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

何点か非常に重要なご指摘をいただきましたので、これは事務局で受け取っていただきまして、それで、先ほどご提案がありましたけれども、この審議につきましては、特にユニバーサルサービス制度の在り方に関することでございますので、専門的な立場からユニバーサルサービス政策委員会において、調査、検討いただきたいと思っております。その結果を当部会で審議いたしまして、答申をまとめる形としてはいかがかと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。あわせて、当部会とユニバーサルサービス政策委員会による事業者ヒアリングの開催につきまして、委員会に検討をお願いしたいと思っておりますが、この点もよろしゅうございますか。ありがとうございます。よろしければ、その旨決定することとさせていただきます。

閉　　会

○山内部会長　それでは、本日の議題は以上でございますけれども、何か特別にご発言はございますか。よろしゅうございますか。それでは会議を終了とさせていただきます。

次回の電気通信事業政策部会につきましては、別途決まり次第、事務局よりご連絡をしていただきます。

それでは、以上で閉会させていただきます。どうもありがとうございました。